

使用者側弁護士による

# 社会保険労務士様向けシリーズ勉強会

## 問題社員対応

11月13日(水)

類型別問題社員を解雇・雇止めする際の法的留意点

## 残業代請求対応

2月19日(水)

残業代を請求された際の初動対応の実務

## ハラスメント対応

5月13日(水)

パワハラ防止法で求められる対処法

### 勉強会の特徴

- 1 使用者側に特化した弁護士が時流に沿った労務トラブルを取り上げます！
- 2 講師は労働問題を熟知した弁護士が責任をもって努めます！
- 3 実際の紛争トラブルをふまえた就業規則の規定のポイントを解説します！
- 4 少人数の勉強会形式なので気軽に質問でき、理解が深まります！

**場 所** 弁護士法人 ALG&Associates 埼玉支部  
〒330-0802 埼玉県さいたま市大宮区宮町 2-25  
イーストゲート大宮ビル B 館 4F

**時 間** 各日程とも16時～18時(15時30分より受付)

**参加費** 1回参加：2,000円(税込)  
全て参加：5,000円(税込)  
※但し、顧問先事務所様については無料

**講 師** 弁護士法人 ALG&Associates 埼玉支部  
埼玉支部長 弁護士 辻正裕



JR 大宮駅「東口」より徒歩5分

お申込みは下記を記載のうえ、FAX：048-782-9557にて送信いただくか、お電話：048-782-9556までご連絡ください。

貴事務所名				ご芳名	
ご住所					
電話番号			メールアドレス		
参加希望欄	<input type="checkbox"/> すべて	<input type="checkbox"/> 問題社員 (11/13)	<input type="checkbox"/> 残業代請求 (2/19)	<input type="checkbox"/> ハラスメント (5/13)	

弁護士法人ALG&Associates 埼玉支部 主催  
従たる法律事務所(埼玉弁護士会所属) URL: <https://saitama-alg.com/>

TEL 048-782-9556 FAX 048-782-9557

弁護士法人ALG&Associates 主たる法律事務所(東京弁護士会所属) 代表執行役員弁護士：金崎 浩之 片山 雅也(東京弁護士会所属)

# 埼玉県の社会保険労務士の先生方へ 法律事務所主催勉強会のご案内

弁護士法人ALG&Associates 埼玉支部  
〒330-0802  
埼玉県さいたま市大宮区宮町 2-25  
イーストゲート大宮ビルB館4F

謹啓

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

突然、ご連絡を差し上げる失礼をご容赦ください。私は、弁護士法人ALG&Associates 埼玉支部支部長の  
弁護士 辻正裕と申します。

弁護士法人ALG&Associatesは、各分野の専門知識をもった弁護士が集う「総合病院型」の法律事務所と、  
ワンストップのリーガルサービスを提供する法律事務所を目指し、創業者である弁護士金崎浩之により設立  
されました。

弁護士91名、スタッフ159名(司法書士1名を含む)を擁し(2019年1月末現在)、メインとなる東京オフィス  
を中心に9つのオフィス(宇都宮、埼玉、千葉、横浜、名古屋、大阪、神戸、姫路、福岡)を構え、全国の  
お客様のリーガルニーズに迅速に対応することを可能としております。

私が所属する埼玉支部は、北日本の玄関口から弁護士法人ALGの理念である顧客感動を実現し、スピード  
感のある連絡や、事務所全体の経験を生かした専門性ある事件処理によって、依頼してよかった、また何か  
あれば弁護士法人ALGに頼むよとっていただける事務所を目指しています。

今後、埼玉県内の企業のサポートをより強化するため、県内の社会保険労務士の先生方とも連携を深めて  
いただきたいと検討しており、その手段として、埼玉県内の社会保険労務士の先生方を対象にした勉強会  
を企画し、本書を送付させていただいた次第です。

つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮でございますが、同封の勉強会のご案内をご覧いただき、勉強会  
にご参加いただければ幸いです。

末筆ではございますが、貴事務所の益々のご発展をお祈り申し上げます。

謹白

弁護士法人ALG&Associates 埼玉支部  
埼玉支部長 弁護士 辻正裕